



NEWS RELEASE

株式会社平和堂

〒522-8511 滋賀県彦根市西今町1番地

2025年4月2日

株式会社平和堂

平和堂・滋賀銀行と包括連携協定を締結

～連携による地域社会の課題解決を目指して～



(左：平和堂社長 平松正嗣、右：滋賀銀行取締役頭取 久保田真也様)

株式会社平和堂(滋賀県彦根市、代表取締役社長執行役員 CEO：平松 正嗣)は、4月2日(水)、株式会社滋賀銀行(滋賀県大津市、取締役頭取：久保田 真也 以下、滋賀銀行)と、相互の包括的な連携を強化し地域のお客様の金融リテラシー向上をはじめ、地域経済活性化へ貢献するため、包括連携協定を締結しましたのでお知らせします。

本協定は、滋賀銀行及び当社が緊密な協力と信頼関係のもとに幅広い分野で相互に協力・連携し、お互いが有する資源や機能等を効果的に活用しながら、地域経済の活性化及び地域社会の発展に寄与することを目的とするものです。引き続き平和堂グループは、中長期ビジョン「地域密着のライフスタイル総合(創造)企業」の実現を掲げ、「活気のある地域社会」のために貢献してまいります。

【協定の概要】

■ 締結日

2025年4月2日(水)

■ 目的

滋賀銀行及び当社が緊密な協力と信頼関係のもとに幅広い分野で相互に協力・連携し、お互いが有する資源や機能等を効果的に活用しながら、地域経済の活性化及び地域社会の発展に寄与すること

■連携・協力事項

- (1)地域経済の活性化、活力創造につながる取組み検討に関する事
- (2)地域データの利活用による地域経済の活性化につながる取組み検討に関する事
- (3)地域の消費者の金融リテラシー向上に向けた金融教育の検討に関する事
- (4)金融領域におけるデジタル技術導入による、ビジネスモデルの研究や検討に関する事
- (5)その他相互協議により必要と認める事項の検討に関する事

以上